譲渡誓約書

私は、下記の約束を守り、譲渡された猫に愛情と責任を持って健康管理を行い、家族の一員と して飼育することを誓います。

記

1. トライアル、仮譲渡期間中について

本日の譲渡は「仮譲渡」であり、「仮譲渡期間」となります。

この仮譲渡期間における猫の所有権は Cat paw club にありますが、飼育責任者は、たとえトライアル中であっても、里親様になります。

期間終了時に双方での話し合いを行い、問題等の発生した場合は譲渡不成立となりますので、その場合、猫を Cat paw club へ、必ず、連れてきてください。

また、猫が新しい環境に慣れる数カ月間は、こちらから近況のお知らせを依頼する場合があります。 その際には、宜しくお願いいたします。

尚、期間中に万一事故が起きた場合は、たとえ 深夜であっても 必ずご一報ください。

- 医療処置等が必要な場合は、責務として対処していただきます。
- 過失により逃亡してしまった場合は、捜索にかかる費用(ガソリン、高速代金)を請求させていた だきます。
- ・ 仮譲渡期間中に猫が死亡してしまい、その死因に明らかな不審点があった場合は、その責任として獣医師の死亡診断書を取らせていただきます。つまり、健康な状態でお渡しした猫が、短期間で死亡するという不測の事態に対して、虐待の疑いを掛けられるのはいうまでもなく、Cat paw club としましては、損害賠償請求をさせていただく所存です。

2. 猫を返還していただく特殊事例

Cat paw club の判断で、譲渡した猫の飼い主としてふさわしくないと思われる時や、お互いの信頼 関係が損なわれた場合には、仮譲渡期間終了を待たずに譲渡した猫の返還を求めますので、速や かに Cat paw club へ猫を返還してください。

さらに、虐待や他の目的(実験動物取扱業者や皮革業者、等への納入)のため里親になると偽り、 猫を騙し取る詐欺行為があった場合は、詐欺に対する法的対処を行います。

また、虐待行為、放置虐待(給餌や世話等をやめる行為)があった場合は、「動物の愛護及び管理に関する法律」違反として法的対処を行います。

上記においては、期間の限定はありません。

以上、仮譲渡を含む譲渡の際の約束が守られていない場合は、譲渡は不履行となります。

3. 正式譲渡後のお願い

1)毎日の食事と水、清潔な環境での生活などの日常の飼育の他、年に一度のワクチン、適切な時期の不妊手術など、迅速で適切な治療、猫の健康へのケアをお願いします。

- 2) 完全室内飼いで飼育し、外には出さないようにお願いします。
- 外へ出す場合は、万が一の為に、首輪に連絡先を明記した迷子札を付けてください。
- 獣医等の外出移動の際には、事故のないようにキャリーバッグに入れてください。
- ・ 玄関や勝手口の開け閉め、洗濯物を干す際のベランダへの出入りの際の逃亡が一番多い事故 です。猫を飼育する部屋に外へ繋がる扉がある場合、特に注意をお願いします。
- ・ 抱いて、外に(庭など)出るのもお止めください。十年一緒にいた猫も外からの刺激で逃亡する 事はあります。過失により逃がしてしまった場合、その責任を問われる場合がありますので、新 しい環境に慣れるまでは充分注意をして、適切な配慮を行ってください。
- 3) 何らかの事情が生じ、猫の飼育が困難になった場合、遺棄や動物愛護センターに持ち込むことなく、速やかに Cat paw club に連絡することをお約束願います。
- 4) 賃貸住宅にお住みの方は、譲渡の際に免許証等の身分証を拝見させていただきます。
- 5) 住居を転居された場合は必ず、新しい住所・連絡先をお知らせください。
- 6) 正式譲渡の際には、譲渡猫にかかった治療費等の支援を飼い主さまにお願いしております。次 の猫への支援につなげるため、ご理解とご協力をお願いします。
- 7)正式譲渡後、数カ月に一度、ご自宅内でご家族と共に撮影した写真を送っていただければ、大変幸甚です。(一人住まいの方は猫の写真で OK です。) <u>catpawclub@na.commufa.jp</u>

私は終生、猫の飼育者としての愛情と責任を持ち、家族の一員として心を配り、上記の約束を守っていくことを誓います。

以上

2010 年 月 日

譲受人		(猫の名前	
郵便番号				
住所				
電話番号				
譲渡人	Cat paw club		①	
破 収 へ 郵便番号 電話番号	——————————————————————————————————————		<u> </u>	
住所				
譲渡立会人 郵便番号	Cat paw club _		①	
部使 留 与 住所				
電話番号				